

葛飾区地域コミュニティ施設

利 用 案 内

令和6年3月

地域コミュニティ施設は、地域のコミュニティづくりの中心となる施設です。

施設には「地区センター」「集い交流館」「憩い交流館」「学び交流館」「新小岩地域活動センター」があり、それぞれ施設の特徴があります。

自治町会の打ち合わせや講習会、学習、健康体操、介護予防など、区民の皆さんがお互いの交流を深める場としてご利用できます。

※なお、次のような利用はできません。

- 商品の宣伝、販売などの営利行為
- 不特定多数の方を対象とした宗教、政治活動
- もっぱら飲食を目的とした利用（ただし、一部施設を除く。）
- 興業者、師匠、講師等が主催して行う行事教室
- 騒音等、他の施設利用者や近隣に迷惑がかかる場合
- その他、施設管理上支障が生じる場合

ご利用いただける日と利用時間

通年にご利用いただけます。

（ただし、年末年始（12月29日～1月3日）及び施設の保守点検日は除きます。）

利用時間の区分

地区センター・学び交流館

[午前]	午前9時～正午
[午後(1)]	午後1時～午後3時
[午後(2)]	午後3時30分～午後5時30分
[午後(全)]	午後1時～午後5時30分
[夜間]	午後6時～午後9時
[全日]	午前9時～午後9時

集い交流館・憩い交流館

[午前]	午前9時～正午
[午後]	午後1時～午後5時
[夜間]	午後6時～午後9時
[全日]	午前9時～午後9時

※新小岩地域活動センターは、午前9時～午後9時まで一時間単位で利用できます。

◇窓口受付時間

午前8時30分～午後9時

（憩い交流館は、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後6時まで）

- 集い交流館では、団体登録・利用者登録、施設の使用申請手続きのいずれも行うことができません。最寄りの地区センター、学び交流館、新小岩地域活動センターまたは同別館へお越しください。

ご利用方法について

- 地域コミュニティ施設をご利用いただくには、最初に登録（団体登録または利用者登録）することをお勧めします。
一度ご登録いただくと、すべての地域コミュニティ施設を利用できます。
ただし、3年ごとに登録の更新手続きが必要です。

団体登録によるご利用

5人以上で、その5割以上が区内に在住・在勤・在学の方で構成されている団体のご登録いただけます。

登録時に団体の会則（規約）と会員名簿の提出が必要になります。

（様式は窓口にご用意してあるほか、区ホームページからダウンロードできます。）

※申請の際は、申請される方ご本人の確認ができる書類（運転免許証・健康保険証など）をご用意ください。

※地区センターや新小岩地域活動センターのホール・区民ロビー、レク・イベントスペースのみのご利用の場合は、団体登録は不要です。

◇団体登録をしていただくことで、ご利用される2か月前の初日から15日の間に各施設で開催する利用者会議への参加が可能になり、随時受付開始前に集会室を予約することができます。（予約できるコマ数は各施設により異なります）

※部屋の使用希望が重複した場合は、団体間での話し合いや抽選になります。あらかじめご了承ください。

※利用者会議の日程は各施設により異なります。詳細につきましては各施設（集い交流館については、所管の地区センター）にお問い合わせください。

※学び交流館については、ご利用される月の3か月前の初日から21日の間に事前に使用希望票を利用する施設の窓口へ提出していただき、使用希望が重複した場合にのみ利用者会議にご参加いただけます。詳細につきましては各学び交流館へお問い合わせください。

※新小岩地域活動センターでは、事前申し込みを3か月前の15日～25日の間に同施設受付で受け付けています。予約が重複している場合は、利用者会議で抽選により予約を確定します。詳細は同施設へお問い合わせください。

利用者登録によるご利用

団体登録を行わずに施設をご利用いただく場合は、「利用者登録」することをお勧めします。

申請の際は、ご本人の確認ができる書類（運転免許証・健康保険証など）をご用意いただき、地区センターまたは学び交流館、新小岩地域活動センター及び同別館の受付窓口で「利用者登録」を行ってください。区外の方でもご利用は可能ですが、施設使用料は目的外料金（通常の3倍）が適用になります。

◇利用者登録による部屋のご利用は、ご利用される月の1か月前の月の初日から当日までの随時受付になります。

※憩い交流館は、ご利用される3日前までの受け付けになります。

地区センターホール・区民ロビーのご利用方法

●下記は団体登録の有無に関わらず、どなたでもお申込みいただけます。

地区センターホール（新小岩地域活動センター含む）

◇ご利用される地区センターなどの窓口でのお申込み

⇒ご利用される月の3か月前の月の初日から当日までの受け付けになります。

※受付初日は、午前9時から順番に受け付けを行い、申請が重複した場合は話し合いや抽選になります。

◇他の地区センター・学び交流館などの窓口でのお申込み

⇒ご利用される月の3か月前の5日から当日までの受け付けになります。

◇インターネットでの予約（事前にパスワードの登録が必要です。）

⇒ご利用される月の2か月前の月の初日から前日まで予約ができます。

区民ロビー（新小岩地域活動センターのレク・イベントスペース含む）

◇ご利用いただく地区センターなどの窓口のみでの受け付けになります。

（他の施設及びインターネットでは受け付けできません。）

⇒ご利用される月の3か月前の月の初日から当日までの受け付けになります。

個人利用（一般開放）

憩い交流館（東金町・小菅を除く）・新小岩北地区センター談話室・亀有学び交流館 ゆうぎ室・水元学び交流館いこいの家・柴又学び交流館ゆうの家では、区内にお住まいの個人の方（水元学び交流館いこいの家は60歳以上の方）を対象に、一部の時間帯で個人利用（一般開放）を行っています。

※ご利用いただける日時などについては施設ごとに異なりますので、各施設にお問い合わせください。

えきにこわ（新小岩地域活動センター別館）の利用方法について

●以下のページで詳しくご案内しております。

■ <https://www.city.katsushika.lg.jp/institution/1006723/1030221/1032585.html>



施設予約システムのご利用方法

パソコンやスマートフォンを利用して、施設の空き状況の照会や予約申込みを行うことができます。

- 事前に団体登録または利用者登録によるパスワード（英数字4～8ケタ）の登録が必要です。
- 使用承認書はプリントアウトされませんので、施設利用の際は受付窓口で利用者登録証をご提示ください。

◇インターネットアドレス

■ <https://rsv.shisetsu.city.katsushika.lg.jp/katsushika/web/>



- 以下の施設（地域コミュニティ施設以外の施設）の予約申込みをする場合は、別途各施設ごとの登録が必要になります。詳細は各施設へお問い合わせください。
 - ・男女平等推進センター（電話 03-5698-2211）
 - ・消費生活センター（電話 03-5698-2316）
 - ・かつしかボランティアセンター（電話 03-5698-2511）
 - ・シニア活動支援センター（電話 03-5698-6201）
 - ・かつしかエコライフプラザ（電話 03-3696-8225）
 - ・総合スポーツセンター関連施設（電話 03-3691-7111）

◇施設予約システム受付時間 午前8時30分から午前0時まで

お支払い方法について

窓口でのお申込みの場合

現金または口座振替でのお支払いとなります。

- 新小岩地域活動センター及び同別館では、窓口でのクレジットカード払いやバーコード決済、交通系ICカードがご利用になれます。

予約システムでのお申込みの場合

クレジットカードまたは口座振替によるお支払いになります。引落日は、クレジット会社または金融機関により違いがありますが、原則として使用日の2か月後になります。

- 施設予約システムでお申込みの場合は、領収書の発行はできません。あらかじめご了承ください。

◇ご利用いただけるクレジットカード。

JCBカード	VISAカード	マスターカード	DCカード
セゾンカード	UCカード		

- 口座振替をご希望の場合は、事前に受付窓口で口座振替の手続きを行ってください。（預金口座の通帳及び印鑑をご用意ください。）

◇施設使用料及び付帯設備使用料につきましては、施設ごとの料金表をご確認ください。

- 下記の利用については、目的外料金（3倍）が適用されます。

- ・区内在住、在勤、在学ではない個人の方
- ・区内在住、在勤、在学者が一人もいない団体
- ・企業が社内の会議や研修で使用する場合

- 地区センターホール、新小岩地域活動センター多目的ホールを利用する際に入場料を徴収する場合は、施設使用料が5割増額になります。

◇以下の利用の場合は、使用料が減額または免除されることがあります。

（詳しくは受付窓口でご相談ください。）

- ・区内に所在する公共的活動を目的とする団体が、区民のための公益的な活動を行うために使用するとき
- ・心身障害者、精神障害者またはその保護者で構成される団体が使用するとき
- ・区長が特別な理由があると認めるとき

変更・キャンセルについて

◇施設使用の変更について

同じ施設で1回に限り、使用日の7日前までに受付窓口で変更申請の手続きを行った場合にのみ、変更の申請をすることができます。また、変更前の使用料を支払った利用者が、部屋や利用時間区分を変更したため使用料が過払いとなった場合は、過払い分の差額の50%を還付し、不足の場合は差額の不足額を支払ってください。いずれの場合も、受付窓口で手続きを行ってください。

※インターネットからお申込みの場合は施設予約システムの画面から変更手続きを行うことができないため、地域振興課（03-5654-8216）までご連絡ください。（土日祝日除く午前8時30分から午後5時15分まで）

◇キャンセル料について

施設使用をキャンセルされる場合は、使用申請された施設の窓口で取消申請を行ってください。インターネットで予約した場合は、インターネットでも予約取消を行うことができます。

使用日の7日前までに取消申請の手続きを行った場合

50%のキャンセル料がかかります。

●すでに使用料を支払われた方は、使用申請された施設の窓口で、取消申請と併せて還付申請の手続きを行ってください。

使用日の6日前から当日までに取消申請の手続きを行った場合

100%のキャンセル料がかかります。

施設をご利用いただく際のお願い

- ◇施設をご使用いただく前に、使用承認書または利用者登録証を窓口受付にご提示ください。
 - ◇集い交流館（終日）及び憩い交流館（平日夜間、土・日・祝日）のご使用に際しては、事前に施設の鍵をお受け取りください。施設の鍵の貸出方法・返却方法は施設によって異なりますので、予約の際にご確認ください。
 - ◇使用時間を必ずお守りください。（使用時間には準備及び後片付けの時間も含まれません。）
 - ◇使用承認の権利を他の人に譲渡したり、転貸することはできません。
 - ◇施設は、敷地内を含めて全面禁煙です。
 - ◇お帰りになられる前に必ず机や椅子などを元の位置にお戻しください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。
 - ◇万が一、施設内の物品を破損させた場合は、危険防止のため、すみやかに受付にお申し出ください。
- 上記の事項を守れない場合は、施設のご使用を制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

区ホームページのご案内

- ◇区のホームページ上で、地域コミュニティ施設に関する最新の情報を掲載しています。各施設の料金表や、工事のお知らせなども掲載しておりますので、是非ご覧ください。
- ◇インターネットアドレス
 - <https://www.city.katsushika.lg.jp/institution/1006723/index.html>



問合せ先一覧

【地区センター】

青戸地区センター	3601-7441	青戸5-20-6
奥戸地区センター	3692-9391	奥戸3-9-17
お花茶屋地区センター	3603-7031	お花茶屋2-1-12
金町地区センター	3627-5881	東金町1-22-1
亀有地区センター	3601-6790	亀有3-26-1 イトヨカト [®] -駅前店7F
柴又地区センター	3607-0401	柴又1-38-2
新小岩地区センター	3653-7151	新小岩2-17-1
新小岩北地区センター	3694-2781	東新小岩6-21-1
高砂地区センター	3659-3350	高砂3-1-39
立石地区センター	3694-7710	立石3-12-1
新宿地区センター	3600-6062	新宿4-1-10
西水元地区センター	3607-2161	西水元5-3-1-101
東金町地区センター	3607-2171	東金町5-33-6
東立石地区センター	3692-9393	東立石2-15-7
東四つ木地区センター	3692-9351	東四つ木1-20-4
堀切地区センター	3693-5637	堀切3-8-5
水元地区センター	3607-4231	水元3-13-22
南綾瀬地区センター	3604-7126	堀切7-8-22
四つ木地区センター	3693-3811	宝町1-1-22

【学び交流館】

亀有学び交流館	3603-9211	お花茶屋3-5-6
柴又学び交流館	3671-8611	柴又5-33-8
水元学び交流館	3609-0223	南水元2-13-1

新小岩地域活動センター（にこわ新小岩）

3696-0080 西新小岩4-33-2

新小岩地域活動センター別館（えきにこわ内）

6231-4952 新小岩1-45-1

JR新小岩南口ビル 6階

【区役所内】

葛飾区地域振興部地域振興課地域施設係

3695-1111(代表)内線2224・2225

5654-8216(直通)